

2026年度後期募集案内

未来まなび応援金

高校生活の「まなび」につながる活動にあてられる応援金です！

申込受付期間

郵送受付・必着（期日に間に合わないもの、内容に不備があるものは無効です）

10月1日(木) ➡ 10月30日(金)

10月31日が土曜日のため、前日10月30日が締切日となります。

申込方法

【（ホームから）初めての申込の場合】

- ①メールアドレス登録をすると、参加同意フォームが送られてきます。
- ②参加同意フォームを送信していただくと、各種様式のダウンロード用URLが案内されます。

メールアドレス登録はこちら



- ※参加同意フォームはホーム毎にご回答ください。
- ※参加同意フォームは、ホーム長もしくはホーム長の委任を受けた職員の方がご回答いただけます。
- ※参加同意フォームに回答のないホームからの申込みは無効です。

【（ホームから）2回目以降の申込の場合】

- ①様式の改訂があります。2026年9月15日にご登録のメールアドレス宛に配信します。
- ②前回以降参加同意フォーム登録内容に変更がありましたら、再登録をお願いいたします。

【すべての申込共通】

- ①様式をダウンロードし、申込者と、ホーム職員とで内容をご相談の上、申込用紙を作成してください。
- ②申込用紙2枚目のホーム長意見、ホーム長署名を記入してください。
- ③送金依頼書、学生証のコピー等の添付書類と共に未来まなび応援金事務局までご郵送ください。

未来まなび応援金の使途

未来まなび応援金の使途は、申込時から約半年間の間に実施する予定の「まなび」につながる活動が対象です。
申込上限額は3万円。貯金を目的とする申込は対象外。

- ※申込用紙にて、使途（目標や資金計画）を詳しくお聞きます。
- ※公費や他助成金を受けるものは対象外です。
- ※申込総数が予算を超えた場合は一律に減額して給付する場合があります。

2026年度後期分の送金予定日 2026年11月末！

申込者とは…

高校もしくは高等専修学校に在学し、2026年10月31日時点でホームで暮らしている人（一時保護委託、体験、私的契約、補導委託による入居の方は除きます）および、かつて当該ホームで暮らしたことのある29歳までの人。

※2026年10月20日以降に入居し、申込用紙準備期間が足りない場合は、**事前に**未来まなび応援金事務局にご連絡ください。

申込ホームの条件

都道府県等の事業認可を受けた児童自立生活援助事業（自立援助ホーム・子どもシェルター）であり、申込時点で全国自立援助ホーム協議会または子どもシェルター全国ネットワーク会議に加入していること。

